

蝦夷錦の品質と年代 — 赤地牡丹文蝦夷錦の分析を中心に —

関根 達人
柴 正敏

【要旨】 樺太（現在のロシア連邦サハリン州）やアムール川下流域の先住民族による交易活動によってもたらされた蝦夷錦は、鎖国下の江戸時代も、そして現在もなお、遠く北の異国を連想させる品として注目を集めている。1990年代以降、蝦夷錦の確認作業に併行して文献史料の検討が行われ、蝦夷錦に関する知見は急速に充実したが、編年や品質の検討といった基本的な問題が未解決のままとなっている。本稿では、紺地龍文の官服の陰に隠れ、これまであまり注目されることのなかった赤地牡丹文蝦夷錦を取り上げ、自然科学的分析によりその品質を明らかにした上で、その意義を論じた。今回明らかになった主な点は次の通りである。

- (1) 赤地牡丹文蝦夷錦がもたらされた年代は、18世紀末から19世紀中葉である。
- (2) 赤地牡丹文蝦夷錦は、各種蝦夷錦のなかで最も安く、その価格は紺地龍文の半値以下である。
- (3) 赤地牡丹文蝦夷錦には、幅0.3～0.7mmに裁断した銀糸（平銀＝銀箔紙）が織り込まれている。紺地龍文に見られるような平金や燃金が赤地牡丹文に使われることは稀で、赤地牡丹文は品質の点で明らかに劣る。
- (4) 幕末に樺太白土会所を通して移入された蝦夷錦は反物が主体で、その約7割を赤地牡丹文が占めていた。
- (5) 反物でもたらされた赤地牡丹文蝦夷錦は細かく裁断され、多くは打敷や水引などの小物に加工された。
- (6) 赤地牡丹文蝦夷錦の主たる受容者は、津軽半島西海岸や下北半島、松前、江差などで廻船問屋や小宿などを営む有力な商家であり、北前船の寄港地に多く遺品が残っている。

以上のことから、赤地牡丹文蝦夷錦は、ロシアとの政治的緊張関係を背景に山丹交易が質的変容を遂げた18世紀末以降、増大する需要に応えるべく多量に移入されるようになった蝦夷錦の主体であり、蝦夷地への関心が高まるなか、北前船の交易活動により本州にももたらされたと結論づけられた。

1. はじめに

北からの視点で日本史を見直す作業が進むなか、前近代に樺太（サハリン）を介し蝦夷地とアムール川流域との間で展開した山丹交易が注目されている。「蝦夷錦」はガラス玉とともに、山丹交易による渡来品として古くより知られていたが、「北のシルクロード」というキャッチフレーズで山丹交易が語られ出した10数年前頃から、鎖国体制の枠を超え北方のロマンを今に伝える品として一般にも広く知られるようになった（札幌市中央図書館編1991）。1990年代には、中村和之氏や北海道開拓記念館の調査により、文献史料と実物資料の両面から、蝦夷錦の実態が明らかになっていった（中村1998・1999、北海道開拓記念館1996、矢島1993・1995 a・1995 b・1997）。近年では、昭和女子大学の村井不二子氏を中心とする研究グループが、早稲田大学の土佐林コレクションと北海道開拓記念館の妻沼コレクションに含まれる蝦夷錦を調査し、その詳細な報告を行うとともに、蝦夷錦に関するそれまでの研究を総括している（村井ほか1997）。

青森県内では、竹内運平氏により今から60年以上も前に、鱒ヶ沢の願行寺で蝦夷錦が発見されている（竹内1942）。その後、半世紀近く蝦夷錦が注目されることはなかったが、1988年、田中忠三郎氏により下北の佐井村で山車祭の衣装の中に使われていた朝服形式の蝦夷錦が見いだされるや、各地で蝦夷錦の探索が開始された。平成8年から始まった青森県史の編纂事業においても、近世史部会が野辺地町で2点の蝦夷錦を発見し、大きな話題となった（瀧本1997）。最近のデータによれば、青森県内で発見された蝦夷錦

は30点に達し、国内で確認された蝦夷錦の3分の1を上回っている（瀧本2002a）。

新資料の発見もあり、分布や種類など蝦夷錦に対する知見は急速に進歩したが、編年や品質の検討といった基本的な課題が未解決のままとなっている。本稿は、五所川原市内で発見した赤地牡丹文蝦夷錦の分析を中心に、蝦夷錦の品質と年代の問題を論じる。

本稿は、「3. 蝦夷錦に用いられた金属糸の材質分析」を柴正敏が執筆し、それ以外は関根達人が執筆した。

2. 弘前市最勝院旧蔵の蝦夷錦

(1) 発見と資料の由来

2002年11月23・24の両日、青森県建築歴史研究会の第4回研究会が中里町で開かれた。2日目は、中里町立博物館見学後、八戸工業大学高島成侑教授と弘前文化財建築研究所坂田健栄氏の案内で、金木町旧津島家住宅（斜陽館）と五所川原市旧平山家住宅を訪れた。旧平山家住宅見学後、一行は隣接する五所川原市歴史民俗資料館に立ち寄った。展示物を見ていた関根は、五所川原市羽野木沢の阿部家から寄贈されたという厨子の前で釘付けになった。厨子の中には3体の仏像が安置され、その下に問題の打敷が敷かれていた（図1・2）。蝦夷錦の可能性が高いと考えた関根は、即座にその旨を五所川原市教育委員会の藤原弘明氏に伝え、詳しい調査のために資料の借用と資料館が入手するに到った経緯の調査を依頼した。藤原氏は、翌25日すぐに筆者の勤務する弘前大学に資料を届けてくれた上、資料の由来について元の持ち主である阿部育也氏から聞き取りを行ってくれた。

打敷には墨書など由来を示すものが一切見当たらないため、来歴については、旧蔵者からの聞き取りによるしかない。藤原氏の聞き取りの結果、資料の由来について次のことが判った。

- ① 阿部家の現当主の先々代が、昭和の初め頃（戦前）、弘前市銅屋町の最勝院から当該資料（仏像3体・厨子・打敷）を一括して貰い受けた。
- ② 仏像3体は、明治維新以前は百沢寺にあったと伝えられている。

少ない情報ではあるが、問題の打敷は元々、最勝院の所有物であったことが判明した。

最勝院との関係については、厨子の扉の内側に刻まれた「最勝院現住朝真」・「寛延四辛未年六月四日」からも裏付けられる。厨子は、高さ71.2cm、幅55.6cm、奥行44.5cmで、底板と天板は近年の補修だが、3体の仏像と大きさがあっており、元々これらの仏像を納める目的で作られた可能性が高い。

最勝院は、藩政時代、弘前城の北東、田町の弘前八幡宮の場所にあり、弘前における真言五山（最勝院・百沢寺・国上寺・橋雲寺・久渡寺）の筆頭に位置づけられ、領内寺社を統轄する総録所として修験・座頭・梓巫女を支配し、社人頭を通じて領内の社人をも支配していた。厨子の扉に名前が刻まれた朝真は、その最勝院の21世で、延享5年（寛延元年：1748）に百沢寺より入院、宝暦8年（1758）に隠居するまで住職を務めた人物である（最勝院住職布施公彰氏の御教示による）。

厨子に納められているのは、正面向かって左側が薬師如来、中央が阿弥陀如来、右側が十一面観音である。このうち阿弥陀如来の円相光背の支柱には、表面に「慶長四年巳亥霜月日教如（花押）」、裏面に「恵心作」の銘が刻まれている。これらの仏像は、本来、言い伝え通り百沢寺にあり、寛延元年に朝真が百沢



図1 弘前市最勝院
旧蔵の蝦夷錦
上:表 下:裏



寛延四辛未年六月四日

最勝院現住朝真



図2 蝦夷錦の納められていた厨子と仏像

寺から最勝院へ移る際、持参した可能性が高い。そして厨子は、最勝院の21世となった朝真の手によって寛延4年、すなわち宝暦元年（1751）6月4日に作られたのであろう。本稿で取り上げる蝦夷錦が打敷として用いられるようになったのは、厨子の作られた宝暦元年以降の可能性が高いが、誰がいつ寄進したかなど詳細は不明である。

(2) 資料の特徴

最勝院旧蔵の蝦夷錦は、長さ66.0cm、幅72.0cmで、対になる二辺に織縁が残ることから、元々の反物の幅は約72cmであったことが判る。折縁に直行する二辺は裁断したままの状態、糸が解れかかっている。裏地がないため、織りの状態を観察することが容易である。

蝦夷錦の意匠表現技法は、織、刺繍、アブリケに大別され、織は縹子地等に金糸や色糸を織り込んで文様を表出したものと、文様部分の縦糸だけに色緯糸を組織して織り上げた綴織（緯糸）とに分けられる（村井ほか前掲）。本資料は、朱赤を地とし、その上に縦糸だけに色緯糸を用いて牡丹文や吉祥文などの文様を表現している。牡丹文や吉祥文には、銀の縁取りが施される。

牡丹文は、形状により4種類に分けられる（図3）。単に花卉・茎・葉の形状が違うだけでなく、それぞれ花の向きや茎の伸びる方向にも変化を持たせているため、全体として見た際、同じ文様の繰り返しにもかかわらず、さほど単調な印象を与えない。牡丹文には、銀以外に、白・紫・紺・水色・緑・薄緑・萌黄・黄・橙色・朱赤・桃色の11色が使われ、色の組み合わせは9通りある（表1）。1類と4類はAa・Ba・Ca・Daの4種類の組み合わせが、3類はAa・Ba・Cb・Daが、2類はAb・Bb・Cc・Dbが用いられている。牡丹文は、形と色の組み合わせで計16種類となる。

吉祥文は、金銭、書本（書物）、巻き貝（ほら貝）、珊瑚の4種類である（図3）。金銭は緑・紫・紺・橙色・黄の5色、書本は桃色・水色・薄緑・橙色の4色、巻き貝は萌黄・水色・薄緑・白の4色、珊瑚は緑・紫・朱赤・紺の4色が、使われている。吉祥文は形と色の組み合わせから17種類となる。

牡丹文1類は珊瑚と、同じく2類は巻き貝と、3類は書本と、4類は金銭と組をなす。牡丹文と吉祥文は交互に配置され、牡丹文は1類から4類の順に列をなす。隣り合う列の牡丹文が横に並ばぬよう、牡丹文の横には必ず吉祥文が配置される。牡丹文と吉祥文を合わせ、4列8行が基本単位となる。斜め方向では、なか3つの色の形ともに異なる牡丹文を挟み、同じ牡丹文が繰り返されることになる。

一般に金属糸は、芯となる絹糸に切金を撚り付けた「撚金糸」と、紙の片面に漆や膠を用いて金属箔を貼り付けた「平（金）箔糸」に分けられる。中国では宋代に金（銀）箔紙が作られるようになり、それを簾状に裁断して作った「平金」を用いて「織金」すなわち金襴が生み出された。

表1 最勝院旧蔵蝦夷錦にみられる牡丹文の色の組み合わせ

牡丹文	花 弁	花卉縁	葉 茎
A a類	緑	薄緑	緑+薄緑
A b類	緑	薄緑	薄緑+紺+黄
B a類	紫	白	紫+白
B b類	紫	白	紫+白+緑
C a類	朱赤	桃色	桃色+萌黄
C b類	朱赤	桃色	桃色+橙色
C c類	朱赤	桃色	桃色+緑+紫
D a類	紺	水色	紺+水色
D b類	紺	水色	紺+水色+萌黄

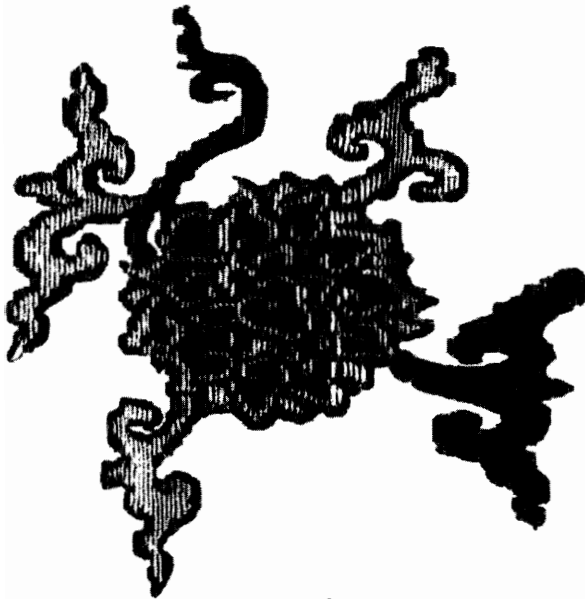
本資料では牡丹文や吉祥文の縁の部分に銀色の金属糸が用いられている。この金属糸は他の色糸と同じように縦糸にだけに使用されており、肉眼では裏面は紙のように見えた。蝦夷錦の金属糸の材質については、昭和女子大学の小原奈津子氏や菊地美知子氏による報告（村井ほか前掲）があるだけで、未だ本格的な分析結果は公表されていない。蝦夷錦の品質を考える上で、金属糸の材質は重要な要素といえる。つぎに本資



牡丹文 1類



牡丹文 2類



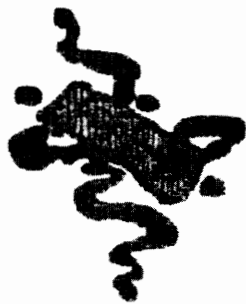
牡丹文 3類



牡丹文 4類



金銭



書本



巻き貝



珊瑚

図3 赤地牡丹文蝦夷錦の文様

料に使われている金属糸の材質について述べる（分析試料番号：最1）。なお、比較資料として、函館市立北方民族資料館に所蔵されている2領の紺地龍文「山韮錦（朝服）」^{註1}に用いられている金属糸についても、合わせて材質分析を行った。分析用の試料は、昭和63年度に京都の宇佐美松鶴堂にて修復が行われた際に不要となった裂・糸を、函館市立北方民族資料館で保管していたものから選んだ。2領のうち、胸と背、両肩に座龍を四つ、裾に横向きの龍（行龍）を配したもの（収蔵資料番号44）からは、腰まわりの縁に使われていた花文の錦部分（分析試料番号：函44-1）を、首の周囲を取り巻くように龍を置き、腰と裾の部分に行龍を配したもの（収蔵資料番号45）からは使用部位不明の4点（分析試料番号：函45-1～4）をサンプルとして抽出した。

3. 蝦夷錦に用いられた金属糸の材質分析

最勝院旧蔵および市立函館博物館蔵の蝦夷錦に使用されている金糸・銀糸について、電子プローブマイクロアナライザー（以下EPMA）を用いて、二次電子像観察および箔部の含有元素の定性分析を行った。使用したEPMAは、弘前大学理工学部所有の日本電子製JEOL JXA-8800RL（波長分散型4チャンネル）で、試料電流は 1.0×10^{-8} アンペア、解析結晶はLED2、TAP、LIFおよびPETを用いベリリウムからウランまでの元素を検出できるように設定した。

(1) 最勝院旧蔵の蝦夷錦銀糸の観察

最勝院の銀糸は、図4の二次電子像が示すように、厚さ約0.09ミリメートル、幅約0.5ミリメートルの「ひらぎん」である。紙を構成する繊維は、太さが4～10マイクロメートルであり、長さは途中で切断されている物を除き、1ミリメートル以上のものが多い（図4-3・4）。箔の元素分析のところでもふれるが、箔と紙との間には粘土鉱物の薄層が認められた（図4-6）。

図4-1・2に銀糸の箔表面の二次電子像を示した。これらの像から分かるように、箔は、健全な部分と等粒状粒子の集合体が形成されている部分からなる。図4-2はこれら等粒状の粒子集合体を拡大した二次電子像である。これら粒子は、実体顕微鏡下では黒灰色を呈する。

箔の健全な部分をEPMAを用いて定性分析を行うと、銀、白金、金、鉄、銅、亜鉛、水銀、砒素、イオウ、ケイ素、アルミニウムおよびカリウムが検出される（図5-1）。X線の強度から、箔を構成する主要元素は銀および白金である。また、ケイ素、アルミニウムおよびカリウムが検出されるが、これら3つの元素は箔の直下に存在する粘土鉱物の薄層に由来するものである。図4-6は、銀糸裏の繊維を剥離し、銀箔直下に存在する粘土薄層を露出させ撮影した二次電子像である。粘土鉱物として、イライト系のものが推定される。

図4-2に示した等粒状粒子の集合体についても定性分析を行った。銀、白金、イオウ、金、銅、鉄、亜鉛、水銀、砒素およびニッケルが検出された。X線の強度から、粒子を構成する主要元素は銀および白金であり、これらの酸化物ないし水酸化物である可能性が高い。

(2) 市立函館博物館蔵の蝦夷錦金糸および銀糸の観察

標記博物館蔵の蝦夷錦金糸3試料（函45-1、函45-2、函45-4）および銀糸2試料（函44-1、函45-3）について、上記と同様な方法で観察を行った。

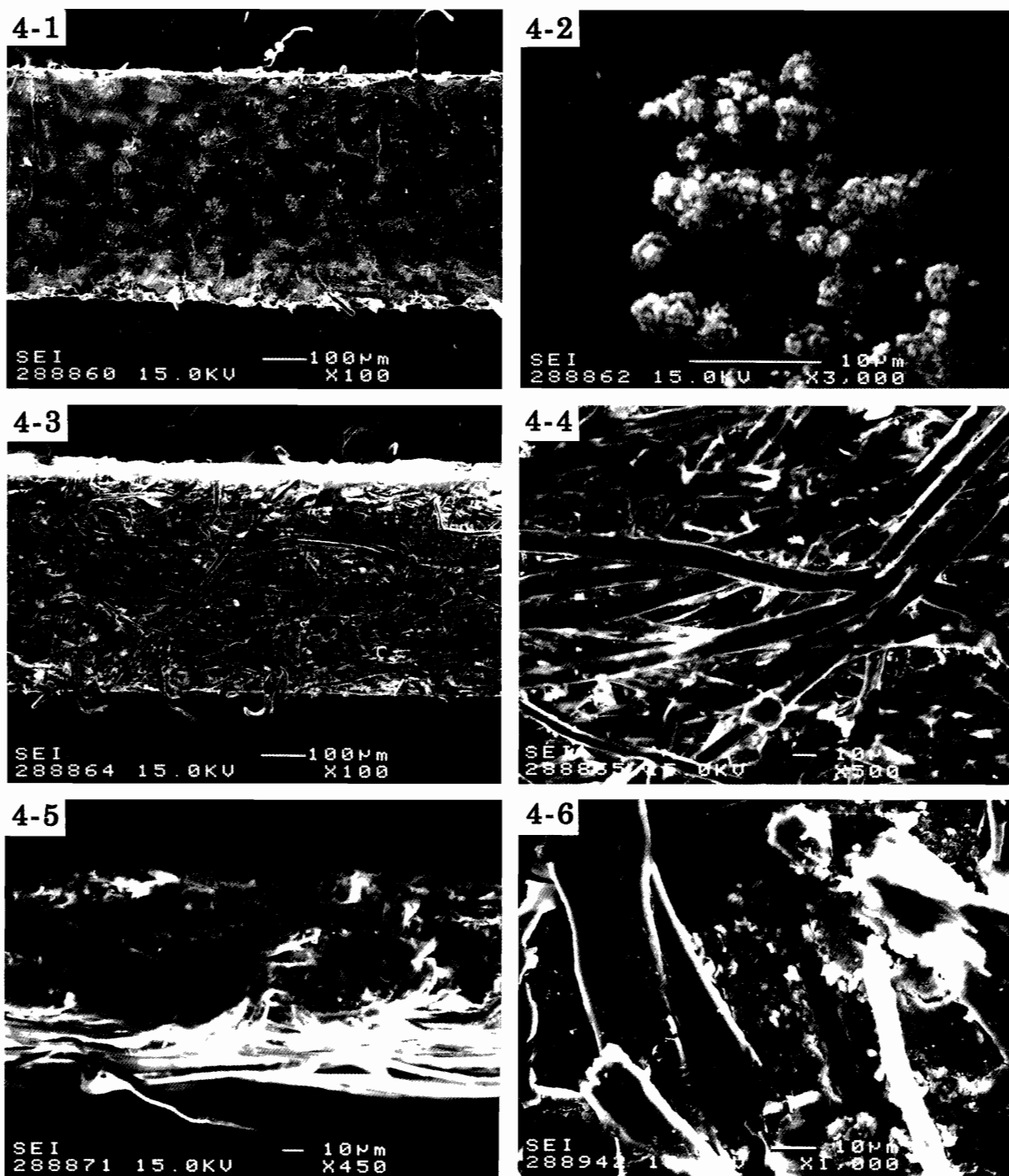
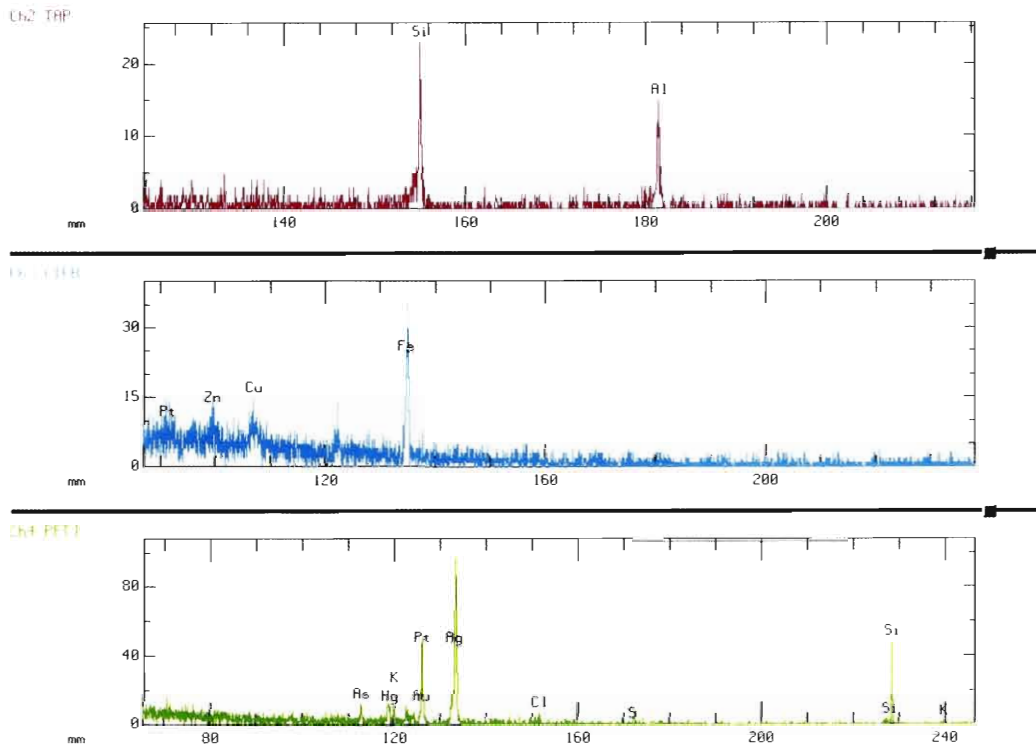
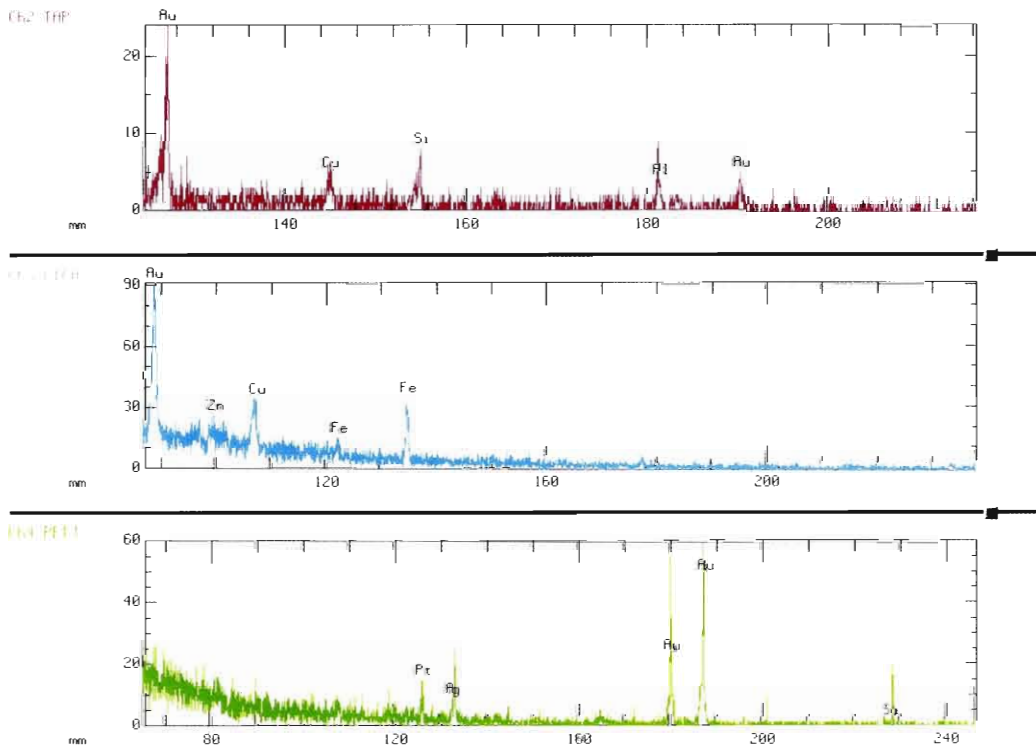


図4 最勝院旧蔵蝦夷錦に使われた銀糸の二次電子像
 4-1：銀糸表面 4-2：銀糸表面に生成した等粒状粒子集合体 4-3：銀糸裏面
 4-4：銀糸裏面（拡大） 4-5：銀糸断面（上が表面）
 4-6：箔直下の粘土鉱物薄層（箔裏面の紙繊維を剥離して撮影）

5-1



5-2



(三
四)

図5 電子マイクロプローブ (EPMA) による箔の定性分析スペクトル図

5-1: 最勝院旧蔵蝦夷錦の銀糸箔 (健全部)

5-2: 市立函館博物館蔵蝦夷錦の金糸箔 (試料函45-1)

図の縦軸カウント数、横軸は解析位置 (mm)。各ピークに対応する元素を元素記号で示した。

金糸3試料は、厚さ約0.1ミリメートル、幅0.2～0.3ミリメートルである（図6-1）。紙を構成する繊維は、最勝院の銀糸と同様、太さが4～10マイクロメートルであり、長さは、途中で切断されている物を除き、1ミリメートル以上のものが多い。箔の元素分析のところで述べるが、箔と紙との間に粘土鉱物からなる薄層が認められる。

箔は健全で、最勝院の銀糸に見られるような、等粒状粒子の集合体は観察されない。箔の部分をEPMAを用いて定性分析を行うと、主に金からなり、少量の銀、白金、鉄、銅、亜鉛が含まれていることがわかった（図5-2）。定性分析の際、ケイ素およびアルミニウムも検出されるが、これら2つの元素は、箔の下に存在する粘土鉱物の薄層に由来するものと考えられる。粘土鉱物としてはカオリン系ないしパイロフィライト系のものが推定される。

銀糸2試料（函44-1，函45-3）は、厚さは約0.1ミリメートルと一定しているが、幅が0.3～0.7ミリメートルとバラツキが大きい（図6-2）。紙を構成する繊維は、最勝院の銀糸と同様、太さが4～10マイクロメートルであり、長さは、途中で切断されている物を除き、1ミリメートル以上である。箔の元素分析のところで述べるが、箔と紙との間に粘土の薄層の存在が推定できる。ケイ素やアルミニウムのほか、カルシウムも検出されるので、粘土は、粘土鉱物のほか、炭酸塩鉱物や斜長石が含まれていると考えられる。粘土粒子として斜長石あるいは炭酸塩鉱物が含まれることは、最勝院の紙とは異なる。

箔は、最勝院の銀糸の箔と同様、健全な部分と等粒状粒子の集合体が形成されている部分とに分けられる。これら粒子は、実体顕微鏡下では黒灰色を呈する。

箔の健全な部分をEPMAを用いて定性分析を行うと、2試料とも、銀、白金、水銀、金、銅、鉄、砒素、イオウ、ケイ素、アルミニウムおよびカルシウムが検出される。試料函44-1では、これらに加えて微量のニッケルも検出された。X線の強度から、箔を構成する主要元素は銀および白金である。また、ケイ素、アルミニウムおよびカルシウムが検出されるが、これら3つの元素は箔の下に存在する粘土粒子からなる薄層に由来のものと考えられる。粘土粒子として、粘土鉱物、石英、炭酸塩鉱物、斜長石などが推定できる。

試料函45-3について、箔上に生成した等粒状粒子の集合体の定性分析を行った。銀、白金、イオウ、金、銅、鉄、亜鉛、水銀、砒素およびニッケルが検出された。X線の強度から、粒子を構成する主要元素

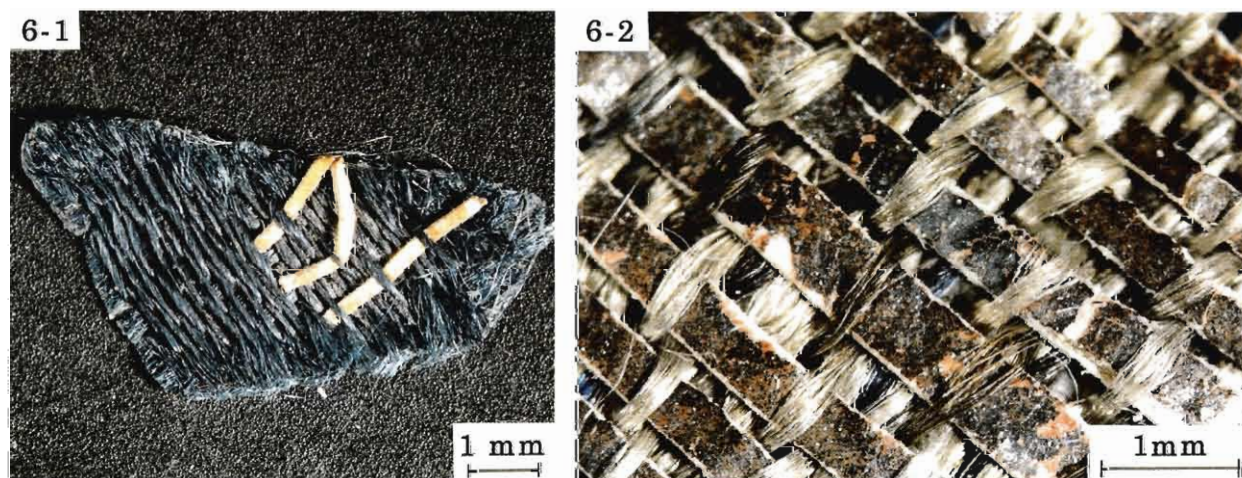


図6 市立函館博物館蔵蝦夷錦の金糸および銀糸の実体顕微鏡写真
6-1：金糸（試料函45-2） 6-2：銀糸（試料函44-1）

は、最勝院の銀糸同様、銀および白金であり、これらの酸化物ないし水酸化物である可能性が高い。

今回の実験では、箔の精密な定量分析を行わなかった。箔の定量分析値を蓄積し、研究者との情報交換を進めることにより、金糸・銀糸生産地を特定するなどの成果が期待される。また、箔直下に認められる主に粘土鉱物からなる薄層が、箔打紙の残留物なのか、箔と紙を接合する目的で使用されたものなのかなど不明な点が残されている。今後明らかにされるべき課題であろう。

4. 蝦夷錦における赤地牡丹文錦の位置づけ

(1) 赤地牡丹文蝦夷錦の年代と伝来

管見に拠れば、赤地牡丹文の蝦夷錦は、本資料を含め国内に23点伝世していることが確認できた(表2)。地域別にみた場合、青森県が17点と圧倒的に多く、北海道の3点がこれに次ぐ。青森県内では、旧弘前藩領で11点、旧盛岡藩領の下北で6点が確認されたことになる。うち9点については、裏書から江戸時代の所蔵者(寺の場合には寄進者)を確定できる。

小泊の磯野家に旧蔵されていた赤地牡丹文蝦夷錦に記された「播金」こと播磨屋(磯野家)は、小泊下前の有力な廻船問屋で、能登福浦湊の佐渡屋や越後出雲崎の熊木屋などに残る客船帳に、手船の寄港記録が残されている(小泊村史編纂委員会1998)。佐渡屋の「諸国客船帳」には、天保15年(1844)8月に、徳宝丸にて播磨屋金助とその倅金蔵が寄港したことが記されている。磯野家には赤地牡丹文蝦夷錦とともに紺地龍文の蝦夷錦も残されていた。ともに屋号「播金」のみで年号は記されていないが、後述するように、紀年銘資料によるかぎり、赤地牡丹文蝦夷錦の年代は、天明から幕末に集中する。磯野家旧蔵の赤地牡丹文蝦夷錦も、金助やその倅金蔵の代に入手されたものであろうか。

小泊の西願寺所蔵の赤地牡丹文蝦夷錦は、裏面に「天明貳壬寅年十一月 西願寺重物 越後屋権良」・「志主駒屋孫右衛門」・「大小二ノ内□□ 智教代 四十二才ニテ死」と記されている。裏書は、天明2年(1782)、42歳で亡くなった越後屋権良の菩提を弔うために、駒屋孫右衛門が西願寺(時の住職は智教)に寄進した大小2枚の打敷のうちの1枚と解釈できよう。越後屋権良の名は未確認ながら、江差湊関川家の「宝暦六年永代御客帳」には、寛政2年(1790)4月1日の項に小泊の越後屋権重郎の名がみられる他、能登輪島湊宮野屋の「客船帳」には小泊の越後屋権十郎や同じく権次郎らの名が記されている(小泊村史編纂委員会前掲)。年代的にみて、権十郎や権次郎は、権良本人もしくはその親や子の可能性がある。同「客船帳」には、栄福丸や壽福丸といった越後屋の弁才船が載っており、小泊の越後屋もまた廻船問屋であったことがわかる。駒屋孫右衛門の名も未確認であるが、先述の能登輪島湊宮野屋の「客船帳」には、天明6年6月16日に明神丸にて輪島に入津したと思われる人々のなかに小泊の駒屋九十郎の名を見つけることができる。

三厩の義経寺所蔵の赤地牡丹文蝦夷錦は、裏面に「奉為永壽院紹巖道隆居士菩提」・「綱 天保八丁酉年二月七日 施主松前伊達氏」との墨書を有する。蝦夷錦を寄進した松前の伊達氏は、東蝦夷地の山越内や択捉、西蝦夷地の増毛や浜益、北蝦夷地(樺太)などの場所請負人を務めている(白山1961)。松前の伊達氏は、栖原氏とともに文化5年(1808)に樺太の場所請負人となって以来、明治8年(1875)の千島樺太交換までその経営に当たっており、義経寺の蝦夷錦を寄進した天保8年頃には、樺太経由で渡来する蝦夷

錦を直接入手しうる立場にあった。

鱒ヶ沢町赤石の寺沢秀成氏宅に伝わる赤地牡丹文蝦夷錦の裏面には、「天保十三壬寅二月四日寄進寺澤屋多七持主」と書かれている。赤石の寺澤屋は、寛政8年(1796)、菅江真澄が赤石を訪れた際に宿泊した家もしくはその一族であろう(菅江真澄「雪のもろたき」：中田書矢氏の御教示による)。

鱒ヶ沢願行寺所蔵の赤地牡丹文蝦夷錦は、寺の由緒書において、「祖師六百回大法會執行文久元辛酉年五月廿一日より廿八日迄」に寄進されたものと寄進者の名を書き連ねたなかに、「サンタン赤地水引村上又兵衛」と記されている。村上(屋)又兵衛は、鱒ヶ沢本町の有力な問屋である(桜井冬樹氏の御教示による)。

深浦の浄念寺には2点の赤地牡丹文蝦夷錦(水引)が所蔵されているが、それぞれ裏面に「釋尼妙膽俗名須藤勘五良母行歳八拾四才寄進施主松前江差須藤長藏妻干時享和三癸亥年八月下旬第一日當寺觀月代」、「時文化九丙戌年初冬廿四日浄念寺十三世觀祐代寄付松前能登谷八九郎」と墨書されている。江差の須藤家については追跡調査が出来ていないが、松前の能登谷(屋)八九郎は、元文4年(1739)に松前で、湊に入津した廻船やその乗組員の世話を業務とする小宿の株仲間化が図られた際、15軒の小宿のなかに名前が挙がっている(北海道大学北方資料室所蔵「寛政十年沖口諸御役控並問屋議定控」)。浄念寺に赤地牡丹文の蝦夷錦を寄進したのは、その子孫であろう。なお、能登屋八九郎は、深浦の円覚寺にも赤地牡丹文蝦夷錦(打敷)を寄進している。すなわち円覚寺に所蔵されている赤地牡丹文蝦夷錦(打敷)3点のうちの一つには、「文政七年願主松前城下能登屋八九郎春光山永清代」とある。

円覚寺にある別の赤地牡丹文蝦夷錦は、「奉寄進薬師堂戸張嘉永三年庚戌年九月七日願主永光丸莊八別当春光山円覚寺什物」の裏書を有する。弘化3年(1846)5月の「薬師堂再建奉加帳」によれば、永光丸莊八とは南部領川内(下北郡川内町)の金浜屋のことである。川内の金浜屋は、能登の腰細村出身で、はじめ松前の伊達林右衛門船に乗り、加賀の御用商人銭屋の船頭を務め、銭屋事件で牢死した久次郎が養子としてはいった家で、明治34年頃北海道に移住するまで、川内の中崎町で小宿・小廻業を営んでいたという(川内町史編さん委員会2002ならびに富岡一郎氏の御教示による)。

また裏書はないものの、間宮林蔵(1780-1844)の養子間宮孝順の子孫、間宮林栄氏所蔵の赤地牡丹文蝦夷錦袷紗は、間宮林蔵が山丹から持ち帰ったとの伝来を有する(北海道開拓記念館1996)。間宮林蔵が樺太から海峡を渡り満州仮府デレンに赴いたのは、文化6年(1809)である。

以上、赤地牡丹文蝦夷錦の年代は、おおよそ18世紀末葉から19世紀中葉に収斂し、これまでのところ18世紀中葉以前に遡る確実な資料は見いだし得ない。そして、その主たる受容者は、18世紀末葉以降急激に成長する、廻船問屋や小宿など蝦夷地交易に関わる有力な商家であった。

(2) 赤地牡丹文蝦夷錦の形状

最勝院旧蔵資料をはじめとして、寺の什物であった例が12例と全体の約半数を占めており、打敷(13点)、水引(4点)、袷裳(1点)といった仏具に加工されたものが多い。仏具以外では、袷紗、袴(祭礼衣装)、薙刀の袋、掛軸の一字・風帯に仕立てられたものが存在する。それらは全て巻物(反物)の状態では運ばれてきた蝦夷錦を、国内で裁断・裁縫したものである。

巻物(反物)あるいは裂状で渡来する蝦夷錦は、「サンタンきれ」(『松前志』)、「三段切」(『北蝦夷地発端抜書』・『東遊記』など)、「段切れ」(『蝦夷国風俗人情之沙汰』)、「蝦夷切れ」(『東遊雜記』)、「紺色錦」・

「赤地錦」・「黄地錦」（『辺要分界図考』）などと呼ばれた（矢島1995）。金山開発のため蝦夷地を踏査した江戸金座後藤庄三郎の手代板倉源次郎が元文元年（1739）に著した『北海随筆』は、山丹交易や蝦夷錦をはじめ本格的に認識した記録として、今日広く知られるところとなったが、そのなかで巻物は「キンラン」とも呼ばれることが書き留められている。天明3年（1793）に平秩東作によって記された『東遊記』では「又三段きれとて、幅三尺餘、長三丈、四丈の錦、牡丹の模様、龍などの模様、紺地、赤地色々のもの段者にて渡る」と述べられており、18世紀末には、赤地牡丹文や紺地龍文の蝦夷錦が幅約90cm、長さ9～12m程度の布（反物）として渡来していたことが判る。嘉永6年（1853）に渡来した蝦夷錦についての記述がある「癸丑山丹交易表」（竹内1942）に登場する牡丹文蝦夷錦の色は、赤と白だけだが、蝦夷錦を着たアイヌを描いた絵の中で最も著名な『夷酋列像』のなかで失莫望が身に纏っているのは、黒地牡丹文の蝦夷錦である。黒地牡丹文の蝦夷錦は、北海道開拓記念館に所蔵されている妻沼コレクションNo.126300の赤地打敷の縁取り部分に用いられており（牡丹文の色は白と青が確認される）、蠣崎波響が『夷酋列像』を制作した寛政2年（1790）頃に前後する時期には赤地牡丹文とともに渡来していたと思われる。このほか、牡丹文をモチーフとした蝦夷錦としては、黄色地や茶色地のものが確認できる。黄色地に牡丹文をあしらったものは、文政から万延年間に松前藩主の御座船「長者丸」の船頭を務めた松前町の松本家に所蔵される刀袋や、同じく松前町法幢寺所蔵の唐幡がある。茶色地に牡丹文を配したものとしては、北海道神宮旧蔵の「満州古衣」（北海道開拓記念館：収蔵番号115667）が知られる。

ところで、前述のように最勝院旧蔵蝦夷錦の織幅は72cmで、幅三尺に満たない。実際、他の資料を観察したところ、赤地牡丹文蝦夷錦の織幅には、幅三尺餘、すなわち90cm強のものと幅70cm前後の2種類が存在することが判った。反物状の蝦夷錦は、デレンの満州仮府における朝貢交易が描かれた『東韃地方紀行』（文化8年）の「進貢」や「群夷騒擾」の場面、秦檜磨の『蝦夷島奇観』の「唐太島夷図」²²に見ることができる。いっしょに描かれている人物との比較から、おそらく「進貢」の場面に描かれたものが幅90cm強、「群夷騒擾」の場面や「唐太島夷図」に描かれたものは幅70cm前後の反物に相当する可能性が高い。これら絵画資料の場面から推測するに、正式な朝貢の場では幅約90cm（三尺餘）の蝦夷錦が下賜され、民間人の間では主として幅約70cmの織幅の狭い蝦夷錦が交易されたと見ることもできる。今後、官服に用いられた蝦夷錦の織幅を確認する必要がある²³。

（3）赤地牡丹文蝦夷錦の輸入量と値段

幕府が北蝦夷地（樺太）の白主に設けた会所で行った山丹人と直接交易では、嘉永6年（1853）の場合、袖物と記されている衣服7枚のほか、様々な色や文様の蝦夷錦が反物（巻物）として渡来しており、その総数は91本（2552尺）にも達する（『丑年山丹交易品調書』：北海道開拓記念館蔵）。それら反物（巻物）のなかで最も多いのが赤地牡丹文の蝦夷錦で、50本（1837尺）、全体の約7割を占めていた。嘉永6年（1853）に渡来した蝦夷錦に関しては、北海道庁に所蔵されていた「癸丑山丹交易表」をもとに竹内運平氏もその数量を公表している（竹内前掲）。それによればこの年山丹交易によってもたらされた赤地牡丹文の蝦夷錦は94本余とされ、前に示した数字と若干異なるものの、渡来した蝦夷錦の圧倒的多数を占めているという点では一致する。竹内氏の報告には、種類毎に渡来した蝦夷錦の数量と、交換に要した貂皮の枚数が示されており、蝦夷錦の価値を比較できる（図7）。それに拠れば、文様に関しては、龍や小龍が雲・牡丹・菊よりも上等とみなされている。地の色に関しては、萌黄が最高ランクに位置し、紺や花色が

これに次ぎ、さらに黄色・鼠色・鳶色・桃色・白と続き、紫や赤は安物のようである。最も価値のあるのが紺地龍文の蝦夷錦で、最低ランクの赤地牡丹文蝦夷錦は、その半値以下で取り引きされている。赤地牡丹文の蝦夷錦は、19世紀に渡来した蝦夷錦のなかでは最も安価な「普及品」であり、主体を占める製品であったと結論づけられる。

蝦夷錦の値段については、近藤家本「蝦夷草紙」下巻に収録されている「別録、諸運上収納帳、六冊」（東京大学史料編纂所蔵：以下「蝦夷草紙別録」と略）の「カラフト交易直段付帳」からも具体的に知ることが出来る。「カラフト交易直段付帳」は、天明6年（1786）5月21日から6月17日におけるカラフトでの山丹渡物の交易値段を記したものであり、大石逸平の現地調査記録に基づく（松前町史編集室1979）。「カラフト交易直段付帳」には、反物状の蝦夷錦5点と「サンタン渡り古衣」1点が上げられており、それぞれの取引値段を知ることが出来る（表3）。それによれば、反物状の蝦夷錦の値段は、1丈（約3.05m）あたり、紺が約1723文、約3380文、約4145文の3種、苔茶（こげ茶？）が1089文、赤が4343文、縹子は最も高く5439文であった。同じ色でも値段に開きがあるのは、文様や織りに違いがあるからであろう。「サンタン渡り古衣」は、古着となった官服状の蝦夷錦と思われるが、1着8015文で、「交り物」として移出された「京棧留古着」や「青梅嶋古着」（いずれも1着あたり金3分=3000文）の約2.7倍もの価値を有していた。ちなみに蝦夷錦と同じくサンタン渡りの品では、青玉（1個）・小青玉（1掛）・火打（1個）がそれぞれ48文、キセルは1個94文であるから、おなじ渡来品の中でもいかに蝦夷錦が高額な商品であったかが判る。

蝦夷錦の品質を論じる際、『蝦夷国私記』（市立函館図書館蔵）のなかに注目すべき記述がある。すなわち、宝暦年間（1751～63年）頃に著されたとされる『蝦夷国私記』では、蝦夷錦の龍の爪の数について述べるなかに、「縹子地の方、本蝦夷錦なり、近年渡る品、純子地にて地合あしく、龍の鱗の金などと悪敷、此品は反物にてわたる」と記されている（矢島1995）。おそらく18世紀中頃には、蝦夷錦に対する受容が増えた結果、正式な朝貢交易によらない民間取引物の比率が増大し、製品の質が低下するとともに、蝦夷錦の主体が、中国の官服から反物へと変化したのであろう。国内に伝世した赤地牡丹文蝦夷錦を素材とする各種小物類は、質より量が求められた時代の産物といえよう。

表2 赤地牡丹文蝦夷錦の一覧

No.	形態	寸法	由来など	所蔵者	文献
1	打敷	長66.0cm 幅72.0cm	弘前市最勝院旧蔵→五所川原市羽野木沢阿部家入手→五所川原市歴史民俗資料館に寄贈	五所川原市歴史民俗資料館	本稿
2	打敷	長65.6cm 幅68.9cm	「播金(屋号:播磨屋)」(裏面墨書)小泊村磯野家旧蔵	青森県立郷土館	瀧本1997
3	打敷	長66.6cm 幅68.9cm	越後屋権良・駒屋孫右衛門が天明2年(1782)に西願寺に寄進(裏面墨書)	小泊村 西願寺	瀧本1997
4	水引	127×64 127×63	松前の伊達氏が天保8年(1837)に亡き永壽院紹巖道隆居士の菩提を弔うために奉納(裏面墨書)	三厩村 義経寺	
5	打敷	長59.2cm 幅62.4cm	寺澤屋多七(鯉ヶ沢町赤石)が天保13年(1842)に?寄進	鯉ヶ沢町 寺沢秀成家	瀧本1997
6	水引	長93.0cm 幅298.0cm	村上又兵衛が文久元年(1861)の祖師六百回大法会に際して寄進した「サンタン赤地水引」(願行寺『由緒書』)	鯉ヶ沢町 願行寺	竹内1942
7	水引	長92.6cm 幅258.4cm	松前の能登屋八九郎が文化9年(1812)に浄念寺(十三世観祐代)に寄進(裏面墨書)	深浦町 浄念寺	瀧本1997
8	水引	長96.7cm 幅150.0cm	松前江差の須藤長蔵・妻が享和3年(1803)に須藤勘五良母の供養の為、浄念寺(観月代)に寄進(裏面墨書)	深浦町 浄念寺	瀧本1997
9	打敷	長69.0cm 幅74.5cm	松前城下の能登屋八九郎が文政7年(1824)に円覚寺(春光山永清代)に寄進(裏面墨書)	深浦町 円覚寺	
10	「戸張」→打敷	長132cm 幅132cm	下北川内の金浜屋永光丸莊八が嘉永3年(1850)9月7日に円覚寺薬師堂の戸張として寄進(裏面墨書)	深浦町 円覚寺	
11	打敷	長67.0cm 幅81.5cm	裏面墨書あるが判読不能	深浦町 円覚寺	伊東信氏 教示
12	打敷	長67.0cm 幅116.5cm	由来不明 ※No.15からとった継ぎ目あり	大間町 武内家	
13	打敷	長69.5cm 幅75.0cm	由来不明 ※No.14の一部に使用	大間町 武内家	
14	打敷	長65.0cm 幅66.0cm	由来不明 ※松谷家は文化・文政期に全盛を極めた佐井の廻船問屋・仕込問屋	佐井村 松谷家	田中監修 1992
15	打敷	長66.0cm 幅72.0cm	由来不明 ※松谷家は文化・文政期に全盛を極めた佐井の廻船問屋・仕込問屋	佐井村 松谷家	田中監修 1992
16	打敷	長65.5cm 幅70.0cm	古佐井の本陣を務めた能登屋に伝わる打敷 裏地は白い麻布(墨書なし)で、白の麻糸により緑が縫ってある	佐井村 能登浅夫家所蔵 (佐井村海峡ミュージアム展示)	田中監修 1991
17	袴(祭礼用男袴)	紐下76cm 脇幅40cm	箭根森八幡宮古佐井地区祭礼衣装 前腰幅30cm. 後幅26cm. 前紐351cm. 後紐113cm. 紐幅4cm	佐井村 古佐井共済会所蔵 (佐井村海峡ミュージアム保管)	田中監修 1991
18	打敷	長70.0cm 幅78.0cm	「明治十五年第三月赤地蝦夷錦打敷全并尻」(裏面墨書) ※并尻家は明治初期から小樽で倉庫業・漁場経営	北海道開拓記念館(并尻家資料)	矢島1995
19	雑袋	長16.5cm 幅300.0cm	寺伝では嘉永2年(1849)に本山永平寺に寄進された蝦夷錦と同じ錦でつくられたものという	松前町 法幢寺	矢島1995
20	掛け軸の一文 字・風帯	長25.0cm 幅3.0cm	松前藩10代藩主松前章広の書と伝えられる掛け軸で、「松前蝦夷総督」・「朝散丈夫源章広之印」の印あり	小樽市博物館	矢島1995
21	袷袋	長100cm 幅190cm	由来不明 ※秋田藩主佐竹家の家紋入り	秋田県河辺郡雄和町 正覚寺	矢島1997
22	打敷	長20.0cm 幅20.0cm	由来不明 ※金相寺は北前船五大船主の一人右近家の菩提寺で、他にも6点の蝦夷錦あり	福井県南条郡河野村 金生寺	矢島1995
23	袱紗	長41.0cm 幅38.5cm	間宮林蔵が北方探検から持ち帰った蝦夷錦を袱紗にしたものと伝えられる	東京都港区三田 間宮林栄家	矢島1997

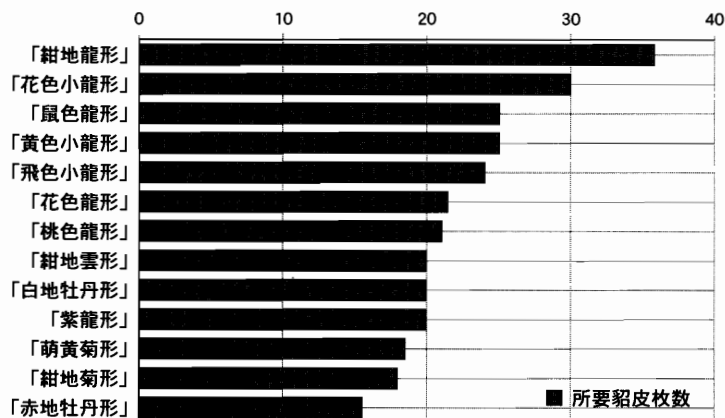


図7 嘉永6年(1853)樺太白主会所における蝦夷錦(一巻)と貂皮との交換比率
(竹内1942の記載をもとに作成)

表3 天明6年(1786)樺太における山丹渡物の交易直段

サンダン渡品	交り物	代 銭	合計金額	日 付	賣 主
紺小切1 金尺約2尺8寸	酒5升 煙草2把 糎1升	800文 96文 50文5歩	946文5歩	5月21日	エラルコトサ
青玉2	煙草2把	96文	96文	5月21日	キタラカニ
苔?茶切1 金尺約1丈	玄米1斗 糎8升	685文 404文	1貫89文	6月3日	コロケ相ノ
赤地切1 金尺約2丈1尺	米6斗 糎2斗4升 酒5升 京棧留古着1	4貫110文 1貫212文 800文 金3分	金3分と6貫121文	6月10日	ヤエンコロ相ノ
紺地切1 金尺約1丈1尺	米1斗6升 糎8升 煙草8把	1貫96文 404文 384文	1貫884文	6月10日	ヤエンコロ相ノ
火打1	煙草1把	48文	48文	6月10日	ヤエンコロ相ノ
小青玉3掛	煙草3把	144文	144文	6月10日	シムシ乙名シユルハリ
縞子切1 金尺約1丈	玄米3斗 煙草8把 京棧留古着1	2貫53文 384文 金3分	金3分と2貫439文	6月11日	ヲタウハ
紺地切1 金尺約2丈2尺	玄米9斗 糎3斗2升 煙草28把	6貫165文 1貫616文 1貫344文	9貫120文	6月11日	ムシロ相ノ
サンタン渡り古衣1	米3斗 糎3斗2升 煙草28把 青梅嶋古着1	2貫55文 1貫616文 1貫344文 金3分	金3分と5貫15文	6月17日	エラルコトキ
青玉2・キセル1	煙草4把	190文	190文	6月17日	イコサイテ

(『松前町史』資料編第三巻所収の「カラフト交易直段付帳」をもとに作成)

5. 結 語

蝦夷錦といえば、龍や蟒蛇をあしらった龍掛(補服)・蟒袍など中国の官服が最も印象深く、従来の研究は、そうした資料を中心に進められてきた。今回中心に取り上げた赤地牡丹文の蝦夷錦は、伝世品を見る限り打敷などの小物類が多く、龍や蟒蛇をあしらった龍掛や蟒袍に比べれば見劣りのする物であることは否めない。事実、嘉永6年(1853)の樺太白主会所では、赤地牡丹文は、最も高い紺地龍文の半値以下で取引引きされていた。しかし、同時にそれは、白主会所にて幕府が山丹交易を直接管轄するようになった文化6年(1809)以降、取引引きされた蝦夷錦の主体をなすものでもあった^{#4}。

18世紀中葉以前の蝦夷錦は、撚糸金による刺繍や平金を多用した品質の高い官服や反物が主流であったと推測されるが、18世紀末葉以降に輸入された蝦夷錦に比べれば、その数量は極めて限定的であったと思われる。18世紀末葉以降、幕末までの間には、主体となる赤地牡丹文蝦夷錦だけで、年間50~90本(推定総長500~1000m)もの反物が、白主会所を通して移入されるようになった。赤地牡丹文蝦夷錦に使われ

(四)

く」(『蝦夷国私記』)という表現にあてはまる。

ロシアとの政治的緊張関係を背景として、蝦夷地・樺太への関心が急速に高まるなか、それまでは決して歴史の表舞台に現れることのなかった山丹交易も質的変容を迫られた。山丹交易の主要品目である蝦夷錦に対する需要は増大し、それに答えるべく赤地牡丹文をはじめとする品質の劣る蝦夷錦が反物の状態で多数移入されるようになる。そしてそれらは細かく裁断、打敷などの小物に加工され、北前船の活動の活発化により、この時期急激に成長を遂げた廻船問屋や小宿など、蝦夷地交易に関わる有力な商家を中心に受容されることとなった。

赤地牡丹文蝦夷錦は、工芸品としての評価はともかく、18世紀末～19世紀中葉の激動する北東アジアの政治情勢や、国内の経済流通システムの変化を物語る歴史資料として高い価値を有している。

謝辞 最勝院旧蔵資料を公表するに際して、五所川原市教育委員会の藤原弘明氏にお世話になった。また、函館市北方民族資料館所蔵の山丹服の材質分析にあたっては、市立函館博物館の長谷部一弘氏より格段のご配慮を頂いた。さらに次の方々、諸機関にも御教示ならびに御協力頂いた。

伊東信、加藤淳哉、桜井冬樹、佐々木愛、須藤弘敏、瀧本壽史、田中忠三郎、手塚薫、富岡一郎、中田書矢、中野渡一耕、能登浅夫、西沢宏予、長谷川成一、濱田淑子、藤沼邦彦

五所川原市歴史民俗資料館、函館市北方民族資料館、北海道開拓記念館、最勝院、佐井村教育委員会、松前町教育委員会(敬称略)

末筆ではありますが、感謝申し上げます。

(2003年 6月脱稿)

追記 脱稿後の2003年9月26日から11月3日、青森県立郷土館で開館30周年記念特別展「蝦夷錦と北方交易」が開かれた。同展には赤地牡丹文蝦夷錦として、本稿(105頁表2)で取り上げたもの以外に、札幌市伊達東家伝世打敷3点(3点ともに明治五年〔1872〕の裏墨書)、市浦村願龍寺伝世打敷2点(うち1点に「奇進人松前城下湯ヶ沢梶浦五三郎 文化七年五月 津軽十三町願龍寺常什物」の裏墨書)、むつ市佐藤義栄氏所蔵下北地方伝世帯1点が出品されており(同展示図録)、これまでに国内に伝世した赤地牡丹文蝦夷錦はこれらを加え合計29点となった。

註1 これらの山丹服は、天保年間に十勝場所・幌泉場所の請負人であった函館の豪商初代福島屋杉浦嘉七から三代目杉浦嘉七に至る杉浦家の伝世品であり、明治12年の開拓使函館市庁舎博物館開設時に三代目杉浦嘉七によって寄贈されたものである。

註2 『蝦夷島奇観』の「唐太島夷図」に描かれた反物は、青地龍文と赤地(文様不明)の2巻で、図の上に「錦は唐山蘇州にて製せるを、韃靼に渡り、山丹を経て蝦夷島に渡来す、蘇州の織臣相瑞と織入しを予蔵せり」との註書を有する。青森県内では、近年「蘇州織造臣銘海」(むつ市三上史雄氏所蔵の紺地龍文打敷)や「蘇州織造臣舒文」(大間町武内家所蔵紺地龍文打敷)など蘇州の織り元のブランド名を織り込んだ蝦夷錦が発見されており(瀧本1997、2002a)、秦憶麿が所蔵していた蝦夷錦もそれらと同種のものと考えられる。明末の崇禎十年(1637)に江西省奉新県の学者宋應星によって著された産業技術書『天工開物』によれば、宮中に奉る龍袍は蘇州と杭州にその織場があるとされている(藪内訳注1969)。

- 註3 官服の例ではないが、佐井村箭根森八幡宮の祭礼衣装にみられる赤地牡丹文蝦夷錦を用いた袴は、前紐の部分に長さ234cmの布地が用いられ、織幅は不明なものの、袴に用いられた蝦夷錦は約1.6㎡と推定される。これは織幅90cmの場合1.8m、同じく70cmの場合約2.3mの長さの布が必要となる。前述のように前紐には長さ234cmの布が使われていることから見て、袴に使われた蝦夷錦は、織幅70cm前後の幅の狭い反物であった可能性が高い。
- 註4 移入量が多かったにもかかわらず、今日までに確認されている赤地牡丹文蝦夷錦の点数が少ないのは、①龍文のものに比べ蝦夷錦としての認知度が低い、②小物に加工された物が多いため長期間伝世しにくく、仮に伝世されていたとしても発見されにくい、という2つの事情が背景にあらう。本稿が契機となって、新たな資料の掘り起こしがなされることを期待したい。

引用・参考文献

- 大塚和義編 2001 『ラッコとガラス玉』国立民族学博物館
- 大塚和義編 2003 『北太平洋の先住民交易と工芸』思文閣出版
- 川内町史編さん委員会 2002 『川内町史』史料編Ⅰ
- 小泊村史編纂委員会 1998 『小泊村史』中巻
- 小林真人 1995 「松前藩による山丹交易品の独占とその流通」『北の歴史・文化交流研究事業研究報告』245～267頁 北海道開拓記念館
- 佐井村 1971 『佐井村誌』上巻
- 佐井村教育委員会・佐井村村制施行百周年記念事業協賛会 1976 『村のしるべ』
- 札幌市中央図書館編 1991 『北のシルクロード蝦夷錦の来た道』新館開設記念特別展図録
- 白山友正 1961 『松前蝦夷地場所請負制度の研究』
- 田中忠三郎監修 1991 『佐井村海峡ミュージアム』
- 田中忠三郎監修 1992 『佐井村海峡ミュージアム』
- 瀧本壽史 1997 「青森県内所在の蝦夷錦」『青森県史だより』第2号 4～7頁
- 瀧本壽史 2002 a 「青森県にもたらされた蝦夷地産物」『自然と共存したアイヌの人々』12～14頁 青森市歴史民俗資料館特別企画展図録
- 瀧本壽史 2002 b 「弘前藩九浦制度の展開と北前船の活動時期をめぐって」『津軽西浜に船がもたらしたもの〈講演予稿集〉』北前船深浦セミナー 33～37頁
- 竹内運平 1942 「津軽に渡来せるサンタン物」『陸奥史談』第15輯 11～17頁 陸奥史談会
- 土井徹・中村和之訳 1996 「明代の東北アジアシルクロードと文化現象としての蝦夷錦」『北海道立北方民族博物館研究紀要』第5号 131～147頁
- 中村和之 1987 「山丹交易と蝦夷錦」『北海道高等学校教育研究会研究紀要』第24号
- 中村和之 1998 「蝦夷錦と北方の交易」『白い国の詩』通巻500号 4～13頁
- 中村和之 1999 「蠣崎波響が描いた蝦夷錦について」『根室市博物館開設準備室紀要』第13号 1～9頁
- 北海道開拓記念館 1996 『山丹交易と蝦夷錦』第42回特別展図録
- 北海道立近代美術館 1979 『波響』蠣崎波響展図録

- 北海道立函館美術館 1991 『蠣崎波響とその時代』
- 松前町史編纂室 1979 『松前町史』史料編第三卷
- 松前町史編纂室 1984 『松前町史』通説編第一卷上
- 村井不二子ほか 1997 『アイヌ民族服飾の復元・保存および文化に関する研究－山丹服蝦夷錦を中心として－
平成7年度科学研究費補助金研究成果報告書』
- 矢島睿・手塚薫 1992 「妻沼資料の調査について」『1991年度北の歴史・文化交流研究事業中間報告』125～132
頁 北海道開拓記念館
- 矢島睿 1993 「蝦夷錦の名称と形態について」『1992年度北の歴史・文化交流事業中間報告』115～126頁 北海
道開拓記念館
- 矢島睿 1995 a 「山丹交易の研究史とその諸問題」『北の歴史・文化交流研究事業研究報告』181～192頁 北海
道開拓記念館
- 矢島睿 1995 b 「山丹交易品蝦夷錦の名称と形態」『北の歴史・文化交流研究事業研究報告』287～304頁 北海
道開拓記念館
- 矢島睿 1997 「山丹交易品蝦夷錦の基準資料」『北海道開拓記念館研究紀要』第25号 131～146頁
- 矢島睿・林昇太郎 1997 『妻沼コレクション資料目録』北海道開拓記念館一括資料目録第30集
- 藪内清訳注 1969 『天工開物』東洋文庫130 平凡社

(せきね たつひと・考古部会専門委員，弘前大学助教授)

(しば まさとし・弘前大学教授)